「伊那市民憲章(素案)」についてのご意見を募集します

伊那市は、平成28年3月31日で市制施行10周年(合併10周年)を迎えます。 10周年を機に、郷土愛の醸成と市民参加の一体感のあるまちづくりを進めるため市民 憲章の制定を目指しており、伊那市民憲章策定委員会において検討をしています。

この度、伊那市民策定委員会で「伊那市民憲章(素案)」をまとめましたので、市民の皆さんからご意見を拝聴し、より良い市民憲章とするため意見公募を行います。

1 公募資格

伊那市内に住所のある人または法人その他団体 伊那市内の事業所に勤務する人 伊那市内の学校に在学する人

2 公募期間

平成27年10月10日(土)から平成27年10月23日(金)まで

3 意見の取扱い

お寄せいただいた意見は、伊那市民憲章策定委員会で検討し、経過をホームページで公表します(氏名等は公表しません。)。なお、個々のご意見に直接回答しませんのでご了承願います。

4 応募方法

別紙の様式1により、総務課または支所等の窓口に持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で応募してください。

5 問合せ先等

〒396-8617 伊那市下新田3050番地

伊那市 総務部 総務課 庶務係 (伊那市民憲章策定委員会事務局) 電話 0265-78-4111 (内線 2111・2112)

FAX 0265-74-1250

メール sou@inacity.jp

電子メール

sou@inacity.jp

伊那市民憲章(素案)に対する意見記入用紙

お名前(必ず記載してください)

וו פישו עום פישורים	
ふりがな お名前	
(住所、勤務先等は任意で結構です。)	
住 所	(–)
勤務先又は学	
○ご意見のある項目	
○提出先及び提出方法	
郵 送	〒396-8617 伊那市下新田 3050 伊那市総務部総務課庶務係
窓	
ファクシミリ	0265-74-1250